

第6回 お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会 次第

平成29年9月14日

お茶の水小学校 ランチルーム

1 開会

2 区立お茶の水小学校・幼稚園 施設整備計画方針について

3 その他

資料リスト

- | | |
|------|----------------------------------------|
| 資料-1 | お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会
協議会ニュース第4・5合併号 |
| 資料-2 | 業者選定プロポーザルの実施状況について |
| 資料-3 | 区立お茶の水小学校・幼稚園 施設整備計画方針 |

お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会の第4回目の会議が、平成29年7月4日(火)、第5回目の会議が7月21日(金)と続けて開催されましたので、会議の様子をご報告します。

第4回の主な議題

第3回に引き続き、現地での建て替えを前提に、錦華公園をどのように考えるかについて、資料をもとに議論しました。

主な議論について

第4回の会議では、継続検討となっていた小学校敷地と錦華公園の関係について、公園を所管する担当課を交えて、重点的に検討しました。

これまでの検討では、現敷地での整備のほか、学校敷地と錦華公園の一部または全部を活用する意見が出されました。そのため、公園を所管する道路公園課長を交え、錦華公園が整備された

歴史的な経緯、都市公園としての現在の役割、錦華公園敷地内にある幼稚園仮園舎の法令上の位置づけ、今後の錦華公園整備の方向性などを確認しました。

公園の整備にあたっては公園利用者を中心とした協議会が別途設置されるため、本協議会とよりよく連携できるよう要望していくことになりました。様々な議論を経た結果、早期の学校整備を念頭に置きつつ議論を尽くすことも重要との認識から、早期に次回の協議会を開催して、整備の方向性を決定することとなりました。



第5回の主な議題

様々な議論の結果、現小学校敷地で小学校・幼稚園を整備することとなりました。

冒頭で、7月19日に開催された区議会子育て文教委員会の報告を行いました。

引き続き、これまで4回にわたって議論してきた内容を踏まえ、歩道状空地を含めた現小学校敷地で新たな小学校・幼稚園校舎を整備する方向性が確認されました。

その一方で、将来に向けて協議会のメンバーの共通認識づくりが必要な事項、引き続き議論が必要な事項の指摘もあり、今後引き続き検討することになりました。

次回の会議日程

正副会長と事務局との協議のうえ、決まり次第下記ホームページでお知らせします。

お茶の水小学校・幼稚園施設整備基本設計業務 業者選定プロポーザルの実施状況について

1. 選定方法

提出された参加申込書等及び提案書を、別に設置する委員会において採点方式により審査する。審査方法は、2段階方式とし、第一次審査で提出された書類審査を実施し上位5社を選定する。

第二次審査では第一次審査を通過した参加者に対してヒアリングを実施し、提出書類及びヒアリング結果を総合的に評価し、最優秀提案者ならびに次席者を選定する。

2. 業者選定の進捗状況

内 容	日 程
参加者の公募	8月10日（木）～8月30日（水）
参加申込書受付	8月30日（水）～8月31日（木）
提案書提出者選定通知・提案書提出要請	9月4日（月）

3. 今後の予定

内 容	日 程
提案書提出期限	9月25日（月）
第一次審査（ヒアリング実施者を選定）	10月中旬（予定）
第二次審査（最優秀提案者・次点者を選定）	10月下旬（予定）

1 整備にあたっての基本的視点

現区立お茶の水小学校は、校舎棟が昭和48年に竣工、体育館棟が昭和40年竣工であり、非常に老朽化が進んでいる状況である。また、幼稚園舎は平成5年、園児数の増加のため、錦華公園内に仮園舎を設置し対応したが、以来、現在に至っている状況である。

施設整備に当たっては、習熟度別学習や少人数教育、ICT教育など今日的な学習内容に対応できることや学区の今後の子どもの人口の推移を考慮しゆとりを持たせることなど、これからの学校施設として求められる教育環境を整える必要がある。歴史と伝統に培われた、お茶の水小学校・幼稚園の連携と隣接する錦華公園との関係性に配慮した施設整備も求められている。併せて、学校施設には地域コミュニティの核となり、地域の防災拠点としての重要な役割がある。

こうした課題の解決に向けて、学校関係者や地域の区民等から理解を得られる整備計画とする。

2 計画敷地の概要

項目	内容
所在地	千代田区猿楽町一丁目1番1号
敷地面積	4849.52㎡
用途地域	商業地域
防火指定	防火地域
前面道路	北側：なし 北東側：区道 幅員6m 南東側：なし 南西側：区道 幅員15m 西側：12m
建蔽率	80%
容積率	500%・600%（南西部前面道路い）
日影規制	なし
高度地区	なし
その他	第一種、第二種文教地区 第四種中高層階住居専用地域 南西側前面道路中心より30mの範囲

●位置図



3 お茶の水小学校・幼稚園の概要（「学校要覧」より）

(1) 学校・地域の特色

大学をはじめ、各種の学校が多く存在することにより、古くから書店・印刷製本業出版社が集中している。また、飲食業・スポーツ用品店も数多く見られる。

近年建物の高層化が進み、街の景観変わり始めている。地下鉄・JRの駅が近く、交通の至便性が高く昼間は学生やビジネスマン等の行き来で活気にあふれている。地域は学校に対する愛着が強く、学校の教育活動に協力的である。

(2) 児童・園児数(平成 29 年 5 月 1 日現在)

小学校 : 246 人 / 10 学級

幼稚園 : 48 人 / 3 学級

※学校内学童クラブ 在籍者数:36 人

(3) 学校の教育目標

- ◎ よく考える子 (課題意識をもち、考え、伝え合い学び合う子)
- 思いやりのある子(規律を重んじ、かかわりを大切にする、相手を思いやる子)
- 健康な子 (心身の健康大切さを知り、体力を養い、健康的な生活習慣を身に付け維持する子)

4 施設整備の基本的な考え方

(1) 多様な学習内容・学習形態に対応し得る弾力的な学校づくり

- ① 一斉指導による学習以外に、チームティーチング、習熟度別学習、少人数指導による学習等の活動を効果的に行うことができる施設整備を行う。
- ② 高度情報通信ネットワーク社会において生きる力を育て、児童自らの意思で主体的に学ぶことを支えるため、情報ネットワークの整備やICT機器の導入など質の高い教育環境を提供できる施設整備を行う。
- ③ 児童の主体的・対話的で深い学びを支援できるよう、学習・生活のために必要となる空間、学習環境を確保できる適切な室構成、空間配分及び位置に配慮した施設整備を行う。
- ④ 教育上特別の支援を要する児童に配慮し、適切な指導及び支援を行うことができる施設整備を行う。
- ⑤ 普通教室は、多様な学習内容や学習形態に対応するとともに、使用する教材の量や大きさ、備品の使いやすさなどを想定し、十分な広さを確保する。
- ⑥ 小学校、幼稚園、学童クラブの各機能の独立性と連携の両面が確保できる環境とし、地域の教育力、児童・園児の交流等が相乗効果を発揮できるよう施設整備を行う。
- ⑦ 食育の重要性に配慮し、給食環境の充実を図るような施設整備を行う。

(2) 健康的で安全な学校づくり

- ① 児童・園児の学習のための場であるとともに、生活の場として、ゆとりと潤いのある施設整備を行う。
- ② 児童・園児の健康に配慮し、校内の快適性を確保するため、日照、採光、通風等に配慮した施設整備を行う。
- ③ 敷地内や建物内及び外部からの見通しに配慮するとともに、防犯及び安全性を重視した施設整備を行う。
- ④ 放課後児童クラブにおける育成支援に資するため、安全面に配慮した、ふさわしい環境を整える。
- ⑤ 再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化を促進し、環境負荷を低減するとともに、環境教育の教材としての活用が可能な施設整備を行う。

(3) 地域に開かれた学校づくり

- ① 地域のコミュニティの核、生涯学習等の基盤として、学校施設を地域住民等が有効に活用することができる施設整備を行う。
- ② 地域施設としての学校の役割を考慮し、**防災拠点としての機能の充実を図るとともに**、地域の特性に応じた特色ある施設整備を行う。
- ③ 錦華小学校、小川小学校、西神田小学校のこれまでの歴史も含め、お茶の水小学校の伝統、校風を継承するような施設整備を行う。また、校庭の樹木も学校の歴史の一部として極力保存する。
- ④ 学校の地域開放等を行う場合は、児童の学習に支障のないようにし、動線、運営管理の方法等に十分配慮した施設整備を行う。
- ⑤ 近隣へのプライバシー、騒音等に配慮するとともに、地域の景観形成に貢献する施設整備を行う。
- ⑥ 障害者、高齢者等の要配慮者も利用することを踏まえ、バリアフリー化に配慮した施設整備を行う。

5 想定する施設内容

(1) 基本的考え方

新たな教育需要にも対応可能なゆとりある教育環境を整備する。

- ① 小学校は、12学級(1学級あたり64㎡以上)を基本に、各学年に1教室ずつ少人数・多目的教室を設ける。(学級数が増加した場合、普通教室としても転用可能)
- ② 幼稚園は、3年保育105名定員(4学級)を基本に、6学級編成まで対応可能とする。
- ③ 学童クラブは、3支援単位(定員120名)まで対応可能とする。

(2) 諸室の基本的な構成(単位:㎡)

		計画		現校舎		備考
		室数	所要面積	室数	保有面積	
幼稚園	保育室	6	672	3	379	
	遊戯室	1		1		
	預かり保育室	1		2		
	職員室	1		1		
小学校	普通教室	12	768	12	730	
	少人数・多目的教室	6	384	-	-	
	特別教室 (理科室、図工室、音楽室、家庭科室、図書室(メディアセンター)、ランチルーム、コンピュータ室、和室)	8	1024	7	891	現校舎: 和室なし
	管理諸室 (校長室、職員室、保健室、事務室、主事室、会議室、記念室、防災備蓄倉庫、給食調理室・配膳室)	9	960	8	677	現校舎: 給食配膳室なし
	屋内運動場 (アリーナ部分)	1	755	1	270	
	プール(水面面積)	1	250	1	265	
	地域開放用諸室	1	179	-	-	
学童	学童クラブ室	3	230	1	113	
	事務室	1	64	-	-	
校庭		50m直線走路 100mトラック		40m直線走路 80mトラック		
共用部分を含む延床面積		約 10,000		6,104		

注: 共用部分は建物の階数等により大きく変動するため、シミュレーションによる最大値を記載した。

6 その他配慮すべき事項

(1) 錦華公園との関係性

学校に隣接した錦華公園との関係を考慮した施設を整備する。

(2) エコスクール化の考え方

建物の性能を向上させ、エネルギー負荷を上げることなく子どもたちの学習環境を改善するとともに、子どもたちへの環境教育だけでなく、地域住民などが省エネルギーで快適な暮らし方について学ぶ、環境教育の場とする。

- ・地球の環境に配慮しつつ、誰もが安全に快適に過ごせる施設を目指す
- ・地球温暖化対策として二酸化炭素(CO2)削減に取り組む
- ・身近な緑を増やし、うるおいのある施設を目指す
- ・限られた資源を大切にし、省エネルギー型の施設を目指す

(3) 長寿命で耐久性の高い施設整備の考え方

建物の長寿命化を図り、仕上げ材や設備機器を更新性・耐久性に優れた施設とするとともに、将来起こりうる学級編成の増減といった、ときどきの改修要請にも柔軟に対応可能な施設とする。

- ・フレキシブルな対応ができる空間づくり
- ・メンテナンス性・更新性・設備機器を長寿命化

(4) 耐震の考え方

学校施設としてはもとより、地域の避難所としての役割も考慮し、最適な耐震性能を確保する。

7 改築工事中の仮校舎等について

新校舎建設中の仮校舎については、現在九段小学校・幼稚園が仮校舎として使用している旧九段中学校が想定される。九段小学校・幼稚園仮校舎としての運用が終了した後、平成31年度から利用可能である。

仮校舎では、送迎バスの運行など、児童・園児の安全確保に配慮する。

【仮校舎運営に当たって想定される課題】

- ・登下校時の見守り体制(特に、通学路にある複数の幹線道路を横断する際の見守り)
- ・送迎バスの運行

※九段小・幼の場合、幼稚園児及び小学校1・2年の希望者対象。登録制。

- ・学校内学童クラブ以外の学童クラブを利用している児童への配慮